

厚岸町立小中学校児童生徒保護者各位

厚岸町教育委員会教育長 酒 井 裕 之
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校中における「分散登校日」の
設定について (通知)

保護者の皆様におかれましては、日頃から本町の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る一連の対応につきまして、ご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、臨時休校期間を5月31日まで延期しているところですが、道内の感染状況を踏まえ、休業要請等を一部緩和する方針が北海道知事より示されました。

これを受け、北海道教育委員会より、通常の学校再開に近い形態への移行も含め、登校回数や時数を増やすなど、分散登校の内容を一層充実させるよう通知がありました。これらを踏まえ、厚岸町といたしましては、下記のとおり「分散登校」を実施することといたします。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 分散登校期間 5月25日(月)～5月29日(金)
※分散登校の日数・時間割・持ち物は、学校からの案内でご確認ください。
- 2 スクールバス・給食について
 - (1) 登下校の際は、スクールバスの運行があります。
 - (2) 登校した日は給食を実施します。
- 3 登校について
 - (1) 登下校の際は、マスクを着用し、できる限り児童生徒同士の接触を避けてください。
 - (2) 登校当日の朝、少しでも風邪の症状等が見られる場合は、登校を控えてください。
 - (3) 登校日は授業日として扱います(この間、感染防止のために欠席した児童生徒につきましては、出席停止扱いとします)。

お問い合わせ先
厚岸町教育委員会
管理課学校教育係
TEL0153-52-3131 (内線354)